会員各位

西東京剣友会事務局

2019年3月

**２０１9年度　スポーツ安全保険の加入申込みについて**

保険の概要

　この保険は、(財)スポーツ安全協会が契約者となり、４名以上のアマチュアのスポーツ活動等を行う団体の構成員を被保険者とし、損害保険会社との間に｢傷害保険｣「突然死葬祭費用」｢賠償責任保険｣を一括契約した補償制度です。　　　詳細はこちら→**http://www.sportsanzen.org**

対象となる事故の範囲

1. 団体管理下での活動中に被った急激で偶然な外来の事故（疲労骨折や加齢に伴うものなどは含まれない）
2. 団体活動への往復中(団体が定めた集合・解散場所と被保険者の自宅との通常経路往復)の事故

２０１９年度　掛金・補償額

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 加入区分・対象者 | **掛金** | 傷害保険金額 | | | | 賠責限度額 | 突然死葬祭費用（上限） |
| 死亡 | 後遺障害 | 入院日額 | 通院日額 |
| A1　中学生以下 | 800円 | 2000万円 | 3000万円 | 4000円 | 1500円 | １事故５億円 | 180万円 |
| B　**65**歳以上 | 1200円 | 600万円 | 900万円 | 1800円 | 1000円 | １事故５億円 | 180万円 |
| C　**64**歳以下 | 1850円 | 2000万円 | 3000万円 | 4000円 | 1500円 | １事故５億円 | 180万円 |

　※入院・通院については治療日数１日目から補償されます

保険期間　2019年4月1日午前０時より2020年3月31日午後12時まで。

　　　　　（注：４月１日以降の申込みは、剣友会事務局が掛金を振込んだ翌日の午前0時から有効となります）

申込み受付け

**2019年3月31日(日)**までに、**申込書と掛金**を受付まで提出してください。

**☆西東京市剣友会会員は全員加入のこと！☆**(剣友会規約第４条)

　＊ 締め切りを過ぎても随時受付けますが、無保険状態にならないように早めのご加入をお願いいたします。

キリトリセン

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ふりがな  氏　　名 |  | 男　・　女 |
| 生年月日 | 西暦　　　　年　　　月　　　日 | 才 |
| 住所  電話番号 | 〒  　　　　　　　　　　　　　　℡： | |
| 学校・学年 | 学校　　　　　　年 | |
| 加入区分に○ | **Ａ1**＝**800円**(中学生以下)　**Ｂ**＝**1200円**(65歳以上)　**Ｃ**＝**1850円**(64歳以下) | |

**2019年度 スポーツ安全保険加入申込書**

　　　＊年齢・学年は2019年4月1日を基準に(新学年で)ご記入ください。